

第6回南砺市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日 時：令和5年6月21日(水) 14:00～16:00 場 所：南砺市役所 302 会議室
出席委員：13名 菊池会長、上野副会長、杉崎委員（Zoom参加）、永瀬委員、西井委員、
安カ川委員、渡邊委員、山下委員、此尾委員、中臺委員、
吉田委員（代理：江川係長）、五十嵐委員、辻委員（代理：越前副主幹）
欠席委員：2名 中島委員、竹森委員
傍聴人数：0名

開会

あいさつ（菊池会長）

菊 池：協議事項の本文素案・概要版の主な変更点について事務局より説明をお願いします。
章ごとにまとめた説明後、質問を受け付けることとする。
序章・1章・2章について説明を行ってください。

【協議事項】

(1) 本文素案・概要版の主な変更点（序章・1章・2章）について

資料1・2（説明：事務局）

委 員：12頁（4）個別の文化財に関する計画について。五箇山に関する計画のみ挙げてあるが記載に漏れはないか。また、景観計画はこの項目ではなく別に項目を設けてはどうか。

事務局：平野部に関して現在文化財に関する計画はない。

景観も文化財のひとつとしているため同じ項目に記載しているが、再考する。

委 員：承知した。次に45頁について。アンケート調査について記載があるが、内容は資料編にあるため分かりづらい。調査結果の概要を載せてみてはどうか。

事務局：文化庁との協議の中でアンケート内容を資料編に載せることとした。今後文化庁と協議して検討したい。

委 員：1章の図について。特に21頁の植生図が文字や植生の色分けが見づらい。

文字を大きくしたり図を拡大したりすることは可能か。

事務局：可能なものについて対応する。

委 員：4頁について。初めの文にある「まち」という言葉の使い方に違和感を持った。

「市」や「地域」といった言葉を使用してはどうか。

事務局：承知した。

【協議事項】

(1) 本文素案・概要版の主な変更点（3～5章）について

資料1・2（説明：事務局）

委員：46、48頁の表について。文化財の種類の項目が異なっている。確認をお願いしたい。

事務局：文化庁と協議し、46頁の表の項目に合わせて48頁の表を修正したい。

委員：61頁について。②門前町・市場町と五箇山独特の産業の文章内の「町部」という言葉が文脈によって曖昧な表現ではないか。明確な書き分けをお願いしたい。

事務局：承知した。

委員：65～67頁について。文章の繰り返しが多い。特に基本目標と基本理念に繰り返しが多く感じる。文章を整理してはどうか。

事務局：文章を整理して修正したものを提示したい。

委員：59頁について。文章内に「塩硝」と「塩硝づくり」という言葉が使われているが、使い分けはどのようにしているのか。

事務局：製品として「塩硝」を、生業として「塩硝づくり」を使い分けている。混同しているところがあれば修正する。

【協議事項】

(1) 本文素案・概要版の主な変更点（6～8章）について

資料1・2（説明：事務局）

委員：68頁1.「南砺文化を知る」ための課題（1）「一方で…」の文章について。「指定等文化財」という言葉を使用しているが正確には「市指定文化財」ではないか。

事務局：混乱防止のため「指定等文化財」に統一しているが、修正を検討する。

委員：75頁事業No.10について。担当課に都市計画部局の課を併記してはどうか。

事務局：承知した。

委員：6章以降の措置を言及している所について。国費の詳細を載せているのはなぜか。

事務局：文化庁の意向である。

委員：国費の詳細を明記していないとその補助金・交付金を受けることができない。

委員：承知した。

委員：措置について。子供たちに向けた措置はあるのか。

事務局：子供たちに向けた措置は81頁の（3）である。分かりやすい表現に修正する。

【協議事項】

(1) 本文素案・概要版の主な変更点（9～11章）について

資料1・2（説明：事務局）

委員：9章について。「本市」、「南砺」、「南砺地方」の言葉が見られるが表現を整理してはどうか。

事務局：了解した。

【協議事項】

(1) 本文素案・概要版の主な変更点（資料編）について

資料1・2（説明：事務局）

委員：121頁からの南砺市の指定等文化財一覧について。所在地域をいれてはどうか。また、国指定、県指定、市指定の順ではなく地域ごとにまとめてはどうか。未指定文化財一覧の順は地域ごとであるため同じにしてはどうか。

事務局：検討する。

【協議事項】

(1) 本文素案・概要版の主な変更点（概要版）について

資料3（説明：事務局）

【協議事項】

(2) 今後のスケジュールについて **資料4**（説明：事務局）

【その他（事務連絡）】（説明：事務局）

事務局：次回の協議会日程は後日調整させて頂く。

閉会